

平成31年1月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成31年1月28日（月）
午前10時00分～午前11時05分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

健康福祉部次長 佐藤 貴志 総務課長 宮木 勝博

学校管理課長 林 慶 学校教育課長 森田 大輔

保健給食課長 西尾 浩樹 教育センター長 吉川 弘美

生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第1号 平成30年度教育費補正予算案についての意見

【説明要旨】

○事務局 昨年の猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、国が創設した交付金を活用し、市立小学校10校及び中学校7校、並びに義務教育学校1校の特別教室へ空調設備を設置するために必要な事業費を補正するものです。

なお、空調設備の設置を予定しております特別教室でございますが、小学校におきましては、理科室、家庭科室、図工室。中学校及び義務教育学校におきましては、理科室、美術室、被服室、技術室、調理室へ設置しようとするものでございます。

教育委員会では、より良い教育環境整備に係る教育諸条件向上の一つとして、既存校における特別教室への空調設置について検討を進めてきました。国においては、学校のブロック塀の改修及び空調設置を対象とした「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が平成30年度第一次補正予算で措置され、本市の特別教室への空調設置事業計画に対して、平成30年12月4日付で交付金の内定通知がありました。これを受けまして当該事業に要する費用に係る予算の補正をしようとするものでございます。

具体的な経費につきましては下記のとおりです。

・施設維持管理事業（小学校）

特別教室への空調設置のための実施設計委託料	1, 364万7, 000円
工事にかかる工事監理委託料	729万6, 000円
空調設置にかかる改良工事請負費	2億6, 483万6, 000円

・施設維持管理事業（中学校）

特別教室への空調設置のための実施設計委託料	1, 598万7, 000円
工事にかかる工事監理委託料	841万4, 000円
空調設置にかかる改良工事請負費	3億2, 616万1, 000円

続きまして、歳入予算の補正についてでございますが、小中学校費ともに改良工事請負費の財源といたしまして、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を、小学校費で2, 723万6, 000円、中学校費で3, 949万4, 000円を計上しております。

なお、表中右側の備考欄に記載のとおり、実施設計委託料につきましては、2ヵ年

にわたる債務負担行為を設定しようとするものです。

また、工事監理委託料と改良工事請負費につきましては、守口市議会２月定例会で議決をいただいた後に、次年度への予算の繰越明許をしようとするものでございます。

今後のスケジュールでございますが、守口市議会２月定例会で議決後、３月中に実施設計の入札を実施し、設計業者を決定してまいりたいと考えております。

なお、実際の空調設置工事は実施設計完了後に入札を実施し、平成３１年度中の工事完了に向けて事務を進めてまいります。

最後に、社会教育費の補正でございますが、本市で所蔵しております大枝中村家文書について、市の文化財指定に向け、目録データ及び解題の作成並びに調査結果報告書の作成業務を委託しているところでございます。当該文書に関しましては、昭和５８年度に調査し、項目及び年度を記載した紙ベースの目録を作成しておりましたが、現在、文化財として指定するにあたっては、作成者及び宛名人を含んだ目録データの作成等の必要があるため、改めて業務委託を行い、作業を進める中で当初の目録に記載されていない文書が散見されていることが判明いたしました。つきましては、当該未整理分の文書に関しまして、同様の目録等の作成が必要であることから、大枝中村家文書調査業務委託事業について、補正予算措置が必要となるものでございます。

項目３の文化財保護事業におきまして、目録作成調査に係る委託料で２３万１，０００円を計上しております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、よろしく御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【審議状況】

○委員　ブロック塀の撤去、改修工事は年内に全て完了していると記憶しておりますが、空調は、今の説明で平成３１年度中の工事完了を目指すということですね。夏に間に合うほうが本来はいいと思いますが、どのようなスケジュールを考えておられますか。

○事務局 スケジュールにつきましては、補正予算議決後、速やかに設計業務、工事に着手してまいりたいと思っておりますが、夏に間に合わせるのは、極めて難しい状況でございます。現実的には秋頃から工事が始まるというスケジュールが見込まれますが、少しでも早く教育環境を整えるよう頑張っていきたいと思っております。

○委員 できるだけ早くお願いしたいと思えます。もうひとつ、以前も御質問申し上げましたが、夏の体育館の暑さが昨今尋常ではありませんので、本来は体育館にも空調設備が必要かと思えますが、今後の方向性として何かお持ちでしたらお聞かせください。

○事務局 昨年の夏は猛暑だったということもあり、今回、特例交付金が国においても創設されたという経緯がございます。教育委員会としましては、まずは教育諸条件の向上という観点から特別教室の空調設置を行っていきたいと考えておりますが、体育館は災害時には避難所にもなる施設でございます。ただし、整備にあたりましては多大な財政支出を伴うため、財源確保という点も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○委員 なかなか難しい問題ですが、諦めてしまうと実現しません。よろしくお願いいたします。

○教育長 全国的な動向を踏まえて考えていく必要があろうかと思えますので、府や国に対する予算要望も含めて、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員 現在体育館には、大型扇風機を配置していますね。これによって温度がどの程度変わったのかという調査はされていらっしゃるでしょうか。また、目的外で学校の体育館を借りておられる方もいます。学校があるときであれば、校長先生や、部活動の指導の教諭がきちんと把握されていると思えますが、外部に貸したときの暑さの問題については、責任はどこが担うものですか。

○事務局 今年度に、全ての中学校で送風機もしくは大型扇風機を導入させていただきました。しかし、実際に体感温度がどれぐらい下がるのかという正式な調査はし

ておりません。ただし、学校現場にヒアリングを行い、実際に使ってみてどうだったか、よかった点と悪かった点については聞き取っております。その結果、完全な措置ではございませんが、一定の効果は有ると認識しております。

もう一点、体育館の目的外使用でお使いの団体の熱中症対策についてですが、使用の許可をする際に、団体に対してこまめに水分補給をしていただくことを含め、熱中症には十分気をつけていただくように注意喚起はいたしております。

○教育長　今回の予算によって、学校の各教室には一定の空調設備が設置されますので、学校現場を含めて評価していただけるのではないかと思います。先程から議論になっていますように、体育館への空調設備の設置は大きな課題でありますし、守口市単費ではなかなか難しい問題であると思っておりますので、関係機関に対してしっかりと要望を出していく必要があると考えております。

○委員　文化財保護事業について、目録データの作成は文書だけですか。大体どれぐらいの量が、今どこにあって、たとえば子どもたちが閲覧できるかなど、どのように活用されているのか教えてください。また、未整理の文書があったということですが、いつ頃からデータの作成というのをされていて、現状どの程度まで終わっているのかを教えてください。

○事務局　まず、目録データの作成ですが、もともと中村家文書については、作成自体はされておりました。ただし、文化財指定をするにあたっては、近年、宛名人や差出人の記載も必要であるというふうになってきておりますので、現在京都大学に作成を依頼しているところです。

2点目は、昭和58年目録データの作成を紙ベースで行なっていたところですが、今回、文化財指定をするに当たり再調査依頼を出したところ、古文書の中にまだ処理のできていない古文書が散見されました。そのため、現行の予算の範囲内でデータ作成を実施できるか検討した結果、補正が必要となったものです。

中村家文書の量ですが、約2,500点ございます。保管場所でございますが、現

在、本庁舎の6階、教育センターの一室に中西家の文書等々は仮保管させていただいておりました。中村家文書に関しましては、京都大学へ委託をしているということで、預けております。

今後については、現在、生涯学習情報センターの市立図書館への改修にあたって、設計業務を委託しているところですが、古文書の保管を行うために、室温や、温度を管理できる保管室の設置を検討しております。

また、市民の皆様への公開を行うために、市立図書館内に閲覧スペース、展示スペースの設置も検討しております。現在は、文化財研究会と共同で一般公開、講座等にも活用しており、今後は児童・生徒の皆様にも広く閲覧していただくことが可能になるであろうと考えております。また、文化財指定のスケジュールについては、3月末をもって委託業務が完了予定でございます。従って、4月以降に審議会を経て指定という形を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○上記の質疑の後、原案通り承認。

○ 審議内容

議案第2号 平成31年度全国学力・学習状況調査への参加について

【説明要旨】

○事務局 平成30年12月14日文科科学省総合教育政策局長から、大阪府教育庁を通じ、平成31年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について依頼がございました。

学力調査のこれまでの経過を説明させていただきます。平成19年度から平成21年度は全国調査が悉皆調査であったため、本市においても全校参加をいたしました。平成22年度から平成24年度は抽出調査となったことから、平成22年度は市費により全校参加するとともに、平成23年、24年度は大阪府調査へ全校参加いたしました。

また、平成25年度から平成30年度は全国調査が再び悉皆調査となったため、同様に全校参加をしました。

平成31年度につきましても、今年度と同様、悉皆調査となっております。調査の目的については、これまで同様、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の改善や教育指導の充実等に役立てるものとされております。調査日は平成31年4月18日木曜日です。

調査事項については、主な変更点が2点ございます。1点目は教科に関する調査として、小学校で国語と算数、中学校で国語と数学を実施しておりましたが、平成31年度につきましては中学校で新たに英語が加わり、小学校調査は国語、算数、中学校調査は国語、数学、英語となります。

2点目は調査問題において、知識、技能に関する問題と活用に関する問題が、1単位時間で一体的に実施されます。

また、英語におきましては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」に関する問題であり、「話すこと」に関する問題の回答は口述式によるものとなっております。

なお、中学校の英語の「話すこと」に関する問題につきましては、各学校のパソコン端末等を活用し、音声録音方式により実施されることから、平成31年度に限り、特例的措置として各学校のICT環境の整備状況を十分に踏まえた上で検討し、市教育委員会の判断により学校単位での実施を決定することになっておりますが、本市においては全校でICT環境が整備されていることを踏まえ、「話すこと」の調査についても中学校等全校での参加を考えております。

調査問題とは別に生活習慣や学校環境等に関する調査として、児童・生徒に対する質問紙調査と学校に対する質問紙調査がございます。

学力調査への参加につきましては、次年度参加しますと13回目となります。本市教育委員会では、これまでの調査結果を経年比較し、長期的な改善点、課題点につい

て分析し、課題に正対した取組みを進めるなど、学校に対する指導・助言に活用しております。

例えば、授業においては、1時間の授業について子どもが見通しを持って学習できるようにめあての提示などの工夫、自分の考えをノートに書く時間を設定し、継続的に取り組む指導の工夫、学んだことを振り返る指導の工夫など全教職員が共通理解を図りながら日々の授業を行うことが、これまで以上に必要になることが分析結果より明らかになっております。

また、家庭学習習慣に向けては、学級ごとに自由に宿題などを課すのではなく、学校として9年間でどのように子どもを育てたいのかを見通した上で、どんな学習課題に取り組ませるかを明確にし、発達段階に応じて系統的な家庭学習課題を設定するなど、学校として取り組む必要性も明らかになっております。

さらに、本調査結果を家庭、地域へ積極的に発信することで、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要性を再認識するきっかけとなっております。

今後とも調査結果の分析を充実させ、施策の見直しや改善を行うため、また学校、家庭、地域が連携した取組みを進める上でも、今回の全国調査に参加することは必要であると考えております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、平成31年度全国学力・学習状況調査への参加につきまして、御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

【審議状況】

○委員　今まではA、Bという形式で調査問題が実施されていたわけですが、今回は一体に問うという形式に変わるというご説明でしたが、具体的にはどのような違いが出てくるのか、分かる範囲で結構ですので、説明してください。

○委員　関連で、一緒に答えていただいたら結構ですが、A、Bごとの形で今までデータを蓄積されてきたと思いますが、そのデータと、今年度の一本化したデータと

をどのような形で整理されるのか、それから今後、一本化された形のものがずっと継続されるのか、今、委員からも御指摘があったように、一本化することで、今までわかっていた部分が見えなくなるのではないかという懸念があるのですが、併せてお答えいただければと思います。

○事務局　まず、違いでございますが、調査時間が変更になります。今まで小学校においてはA問題、B問題あわせて60分間であったものが、次年度につきましては、一本化した問題として45分間の時間内で調査をするようになっております。

また、その結果につきましては、問題は一本化されつつも、結果に関しましては、A区分、B区分というように、区分が分かれた状態で通知されますので、今までの経年分とも整合性が図られると考えます。

○事務局　補足でございますが、まずA区分、B区分が一体になるということで、現在、国からは一つのまとまりの問題の中に知識、技能を問う部分、そしてその後、活用の問題という構成になると説明を受けております。これまではA問題、B問題、全く違う時間での調査でしたので、そこに関連性はなかったわけですが、今回、ひとまとまりの問題の中で知識と技能、そして活用が盛り込まれますので、一定の関連性のある問題構成になると考えております。生徒がその問題に当たる際に、特に後半の活用の問題にどういう影響を与えていくかというところについては、今現在、国からの情報が一部分でございますので、推測ができないところがあるというのが現状でございます。

2点目の、これまでのデータを今後の学力調査とどう関連付けて分析していくかという点につきましては、大きく2点を考えております。一つはこれまでのA問題、B問題、これを一本化した中での全国や府との比較を行っていき、今後の、次年度の調査と関連付けていく方法。もう一点については、先ほど申しましたように、まとまりの中にA問題、B問題の要素を含むということですので、具体的な問題数等にもよりますが、次年度の結果を内容的にA、Bということに分ける中でこれまでの結果とつ

なげていく方法。今後の分析方法につきましては、国からの詳細な情報が示され次第、検討してまいりたいと考えております。

○委員　分析の仕方によっては、一本化の影響もないということですが、問題を解くにあたって時間的な制約があるわけですから、解きやすいところから解いていくということになるし、難しい応用的な部分に関しては、白紙になってしまうというのが増えるのではないですか。そういう意味で、今までと同じように調査ができますか。今までと同じような内容の理解度を図る材料になるのか否かという点については、危惧するところです。もちろん実施要領が公表される段階でその点についても説明があったと思いますが、英語が増え、やることがどんどん増える中で、学校現場の負担や、いろんな要素があつてのことでこのように見直されたと推察するところです。そういった部分について分析の過程で十分補足して説明がなされるようにぜひとも要望をしてもらいたいです。これは希望として申し上げたいと思います。

それから、今回新たに「話すこと」に関する問題は、コンピューターを使って回答するということで、パソコン教室がどれだけ整備されているのかにもよるとは思います。交代で順番にその部屋に入って答えていくという時間帯が、同じ問題に対してタイムラグというか、ずれていくわけですね。そのずれに関しては、どの様に考えておられますか。

○事務局　英語の「話すこと」に関する調査につきましては、1時間の間に3クラスが順番に実施するように考えております。調査自体は、一斉にスタートするのでタイムラグは発生しませんが、受けているクラスと受けていないクラスがあることにつきましては、内容等は一切口外しないように事前に指導していくとともに、またこの間ですが、事前検証ツールを使いまして、生徒たちが実際にやってみるなど、しっかりと準備していきたいと考えております。

○委員　時間をずらしてでも全員が話すことを、個別にテストするというのは、初めての試みで、今まで余り聞いたことが無いやり方だと思います。新しいやり方とし

てある程度、試行的にまずやってみて、うまくいけば、広げていくということだと思
いますが、恐らく、いろいろな要素が今年実施する中で出てくるだろうと思います。
来年以降もちろん、改善されていく部分だろうと思いますが、これに伴って、全ての
学校でコンピューターの整備をするというのが、一方で必然的に必要になるというこ
とになります。これが今後のあらゆるテスト、例えば高校入試、あるいは大学入試に
波及していくとすると、本市のコンピューターの整備状況で十分対応できる状況にな
っているのか、均一な条件でやれるのか、その点についてはいかがですか。

○事務局 各中学校のパソコン教室には、40台のパソコンがあります。来年度、
最大41名というクラスがありましたが、教諭用のコンピューターがありますので、
41台使用可能ということですので、対応可能と考えております。

○委員 最後にもう一つ。いわゆる悉皆調査としてずっとやってきたやり方を変え
るとなると、今までのものとは違ったデータが今年から蓄積されていくことになると
考えていいと思います。どこかの機会に今までのデータとこれからの違う形になった
調査のデータと、分析された結果が公表される予定はあるのでしょうか。

○事務局 今のところはございません。

○委員 これも要望ですが、今後はデータを蓄積し公表される、今までのものは既
にあり、両者を対比させてクロス統計のようにいろいろ分析をするということが当然
なされると思うので、それらについても公表していただければ、結果的に守口の子ども
たちの状況を厳密に分析するのに役立つだろうと思います。公表については、形は
いろいろあるかと思いますが、少なくとも教育委員会にはデータが入ってくるように
していただきたいと要望します。

○委員 全国学力・学習状況調査に守口市も参加をするということですが、ぜひそ
れを守口の子どもたちの学力・学習状況の向上につなげるという趣旨で、できるだけ
具体的な数値目標、守口市にあったものを工夫されることを期待いたします。12月
の総合教育会議でも、同じようなことを市長もおっしゃいましたし、少しずつで結構

ですので、守口にあった適切な目標をぜひ工夫されることをお願いしたいと思います。

○教育長　　4月18日に行われるということで、今まで議論されてきましたように大きな変化が2点ありますので、それも含めて、スムーズに行われることを期待したいと思います。通常の中学校で言えば、50分で5分休みにすると、時間を当てはめることだけ見てもなかなか難しいだろうと思います。ゆとりを持って子どもたちが持っている力が十分発揮できるような各教科の時間割りを組んでいただきたいと思います。しておきたいと思います。

○上記の質疑の後、原案通り承認。